

STOP!

無自覚な餌付け

カラス、ハクビシン、タヌキなどの野生鳥獣による糞害やごみの散乱といった事案が発生しています。

野生鳥獣を駆除するだけでは根本的な解決にはなりません。

野生鳥獣はエサを求め、人の生活圏に近づいてきます。

被害を減らすためには、身の回りで野生鳥獣のエサとなる生ごみや取り残しの果実等を放置しない、野生鳥獣の隠れ家になる下草やヤブを刈り払い見通しを良くするなどの対策を講じ、野生鳥獣を人の生活圏に誘引しないことが重要です。

今一度、各家庭における対策の徹底をお願いします。



↑ 動物に荒らされたごみ集積場所



↑ ごみを漁るカラス



盛岡市

環境部 環境企画課環境保全係

TEL:019-613-8419 FAX:019-626-4153

野生鳥獣被害を防ぐためにできること ～エサ対策と隠れ家対策～

ごみ出しのルールを守る



- ごみ（特に生ごみ）を出す際には、ごみ袋の口をしっかりしばり、ごみが外から見えないうに出しましょう。
- 決められた収集日以外にごみ出しをすると、ごみが回収されず、カラスなどの野生鳥獣に荒らされてしまいます。ごみは所定の時間・所定の場所に出しましょう。

屋外にエサを置かない



- ペットのエサや野菜くずは野生鳥獣にとってはご馳走です。これらを家の外に放置しないようにしましょう。
- 家庭菜園の野菜や庭木の実（柿など）は、早めに収穫するか、処分しましょう。
- コンポストはしっかり蓋が閉まるものを使いましょう。

隠れ家対策



- 雑草や庭木を手入れすることで野生鳥獣が身を潜めにくくなります。定期的に草刈りや枯葉の清掃を行いましょう。
- 家の通気口や軒下の隙間を金網で覆うなど、屋根裏に入り込まれるリスクを減らしましょう。
- 普段使っていない物置や小屋についても上記のように手入れしましょう。

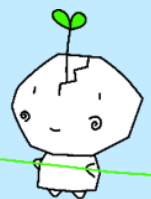
最後に…

自分では気づいていないだけで、“無自覚な餌付け”をしているかもしれません。

“無自覚な餌付け”は野生鳥獣を人の生活圏に誘引し、様々な被害を招きます。

被害を減らすため、各家庭における野生鳥獣被害対策について、皆様一人ひとりの御協力をお願いいたします。

また、野生鳥獣の捕獲には、市の許可が必要です。詳細は、盛岡市ホームページ（広報ID：1029824）を御覧いただくか、盛岡市環境企画課（019-613-8419）までお問い合わせください。



盛岡市環境部
ウェブサイトキャラクター
石割 メイちゃん